

審議会等の会議結果報告

1	会議名	令和7年度第1回津市森林整備協議会
2	開催日時	令和7年7月11日（金） 午前10時から午前11時30分まで
3	開催場所	津市美里庁舎 2階会議室1
4	出席した者の氏名	（津市森林整備協議会委員） 会長 沼本晋也 副会長 山崎昌彦 委員 青木健治、朝倉嗣雄、落合賢治、 倉田麻里、阪本正義、田川修、 谷本正直、西田辰也、原素之 （事務局） 農林水産部長 玉木幸樹 農林水産部次長 稲垣正司 林業振興担当参事兼室長 藤田昌也 林業振興担当主幹 東山準也、松永邦彦 林業振興担当主事 芝山大史
5	内容	1 あいさつ 2 審議事項 三重県型森林ゾーニングの変更について 3 説明事項 津市森林整備協議会委員の改選について 4 報告事項 令和7年度当初予算の概要について 5 その他
6	公開又は 非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	農林水産部林業振興室林業振興担当 電話番号 059-262-7025 E-mail 262-7025@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

1 あいさつ

事務局 藤田

それでは定刻の時間となりましたので、ただ今から令和7年度第1回津市森林整備協議会を開催いたします。本日は、委員の皆様におかれましては、何かとご多用のところ、本協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。協議会に先立ちまして、農林水産部長の玉木より挨拶をさせていただきます。

事務局 玉木

皆様、おはようございます。津市農林水産部部長の玉木でございます。本日は、何かとお忙しいところ、令和7年度第1回森林整備協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。平素は、本市の林業行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、林業を取り巻く情勢は、依然厳しい状況にあり、生産や製材加工、販売及び活用に至っても、活況をもたらしているとは言えません。本市では、令和元年から取り組んでおります、森林経営管理事業は6年が経過いたしました。また昨年度から、森林環境税の徴収が始まり、森林環境譲与税としての譲与を受け、本市としましても、引き続き意向調査、境界の明確化、そして森林整備を図るべく、積極的に当譲与税を活用して事業に取り組んでまいります。今後とも、皆様方のご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

事務局 藤田

はじめに、事務局の人員についてご報告があります。令和7年4月に人事異動により、先ほど挨拶しました農林水産部部長に玉木、林業振興室に東山が、新たに着任しました。よろしくお願いいたします。

それでは審議に入らせていただく前に、本日の出席者数をご報告いたします。本日の出席者数は、総員数13名中11名でございます。半数以上のご出席をいただきましたので、津市森林整備協議会条例第

6 条第 2 項の規定により、本会議が成立したことをご報告申し上げます。なお、本協議会は議事録を作成し、津市情報公開条例に基づき、津市のホームページ等において公開いたしますので、予めご了承願います。それでは、協議会条例第 6 条第 1 項の規定に基づきまして、議長を沼本会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

沼本会長

今年度も引き続きよろしく申し上げます。先ほど部長がお話されましたが、森林環境譲与税の先進的な取り組みが紹介され、どのように活用されているか発信していくといいかもしれませんね。

それでは事項書に基づきまして、進行していきます。まずは審議事項の三重県型森林ゾーニングの変更について事務局よりよろしくお願いします。

2 審議事項

事務局 松永

三重県型森林ゾーニングの変更について別紙 1 により説明。

三重県型森林ゾーニングとは、森林の属性と社会ニーズに応じた多様な森林づくりを行うため、政策実施の手段として県・市・林業事業体の適切な役割分担のもと森林の機能と利用状況に基づき森林を区分している。保存型森林、保全型森林、人との共生型森林を環境林として区分し、持続的利用型森林を生産林として区分していることを説明。

今回は、変更しようとする森林が、間伐を実施し、大径木を目指し将来、集約化を行うことで、森林作業道を設置して搬出間伐や架線集材を行うことが十分に可能であることから、木材生産を主体として適切な植栽、保育、間伐等の整備を行い、持続的な林業経営を通じて森林の有する多面的機能の発揮を促すことができるため、適正な区分の持続的利用型森林へ 74.85 ha を変更することを提案。

沼本会長

ただいま事務局より説明のありました三重県型森林ゾーニングの変

更について、質問等ありますか。

原委員

森林区分というのは、林野庁の基準に準拠しているのかもしくは、三重県独自の森林区分があるのかがまず1点目。次に環境林の保全型1と保全型2の違いが分かりません。変更する中で、保全型1が1件、その他が保全型2になっていますがその区別も分からないのが2点目。それから3点目は、変更理由について多面的機能の発揮をするために変更すると思うのですが、環境林のほうが多面的機能を発揮する森林だと思うのですが、生産林の方でこのような言葉を使っているんですけども、特にその意味はありますか。

事務局 藤田

三重県型ゾーニングは、国の区分とは違って三重県が独自に作られた区分です。

次に保全型1と2は、人工林と天然林の違いです。保全型1が天然林、主に広葉樹、保全型2が人工林、主に針葉樹となります。多面的機能の発揮に関しましては、多種多様な多面的機能の中で、木材生産もその中の1つとなっています。今回生産林にすることで、収益を上げることだけを目的するのではなく、森林整備を行い、土壌の安定や針広混交林のような山づくりを目指すという意味合いであることをご理解いただければと思います。

原委員

ありがとうございます。もう1点、ゾーニングの変化によって生産林の方が少しずつ増えていますが、森林環境税は皆さんからの税金で森林を守っていこうという趣旨があると思うのですが、生産林を増やすということは、三重県では林業の生産性の需要が少しずつ高くなっているということですか。

事務局 藤田

今回のゾーニングと森林環境譲与税は別のこととご理解していただきたいです。生産林を増やす理由としましては、路網や作業道が出来

たことで、今までは手入れや材を出すことが出来なかった森林が整備できるようになったことで、環境林から生産林の変更となります。譲与税に関しましては、生産林・環境林関係なく森林経営管理法に基づいて必要な箇所を整備しています。

原委員

疑問なのですが、森林計画図を見ると個人の森林は1ha未満のものが乱立しているので、生産林として活動するには非常に困難に思えます。誰がどの持ち主かを把握しているのは、津市さんがトップランナーだと思うのですが、将来的には、森林環境譲与税を使って1つの区画にして作業道を通して、効率的に生産していくというような計画はありますか。

事務局 藤田

面積の小さな森林をまとめることを集約化と表現していて、林業事業体などが集約化して大きな団地として森林整備をすることで効率化が図られています。市役所としても譲与税を使って、小規模面積の森林整備に対する補助事業を行っています。

原委員

ありがとうございます。

沼本会長

保全型1と2が針葉樹か広葉樹かという話があったと思いますが、中には、モミのような天然な針葉樹があると思います。こういった区分は県にならっていますか。

事務局 藤田

三重県型ですので、三重県の指標に基づいたものです。行政としてその内容を把握して、津市の森林整備計画にも書くようになっていますので、区分の変更の際は、津市森林整備協議会の方にご意見を頂いております。当時と今では状況が異なるので、一覧表では広葉樹となっているが、現況は杉のような人工林ということもありえます。

沼本会長

多面的機能は長らくやっていたので、補足です。生産機能は人工林や植林地を手入れすることで、その他の多面的機能が発揮されていくだろうという考え方です。

あと、事項書の三重県型ゾーニングというタイトルの言い方だと三重県型のゾーニングを変更するように思われてしまうので、表現を変えたほうがいいかもしれません。

事務局 藤田

わかりました。標題について、今後配慮してわかりやすくしたいと思います。

沼本会長

今回変更の対象になっている No. 6-1 ですが、小さな小班をまとめてあると思うのですが、所有者の意向が固まっているということですか。

事務局 藤田

そうですね、所有者の意向が固まって集約することで、このように範囲が決まってきます。

沼本会長

アクセスする作業道などが無い場合、奥の森林を生産林に変えた場合、手前の区画を無理に変更するような問題は発生しないですか。

事務局 藤田

発生しないです。作業道の路網までは把握しきれていませんが、集約して生産林にしたいという個人の山をまとめて、事業体が区分の変更を計画しています。

原委員

ゾーニングのきっかけというのは、持ち主さんが集まって申請する

のか、それとも行政や森林組合がまとめてこの辺りはこの区分にした方がいいというようなトップダウン的な行政指導のどちらですか。

事務局 藤田

国のゾーニングに先行して三重県が森林を、生産林・環境林という仕分けをして、環境林に県独自の補助制度を行うといった三重県主導で行われ、継続して行っていると認識しています。

原委員

今回も行政側の主導で行っていますか。

事務局 藤田

出来上がったゾーニングに対する見直しですので、行政側ではなく森林所有者や事業体に変更してほしいというような要望を受けて区分を変更しています。

沼本会長

そのほか質問、ご意見等ありますか。無いようでしたら、事務局により説明ありました2の審議事項、三重県型森林ゾーニングの変更について承認したいと思いますが、異議等ありませんか。

異議なしと認めます。

続きまして、3説明事項の津市森林整備協議会委員の改選について事務局より説明をお願いします。

3 説明事項

事務局 東山

津市森林整備協議会委員の改正について、資料2-1及び2-2について説明。津市森林整備協議会条例の第4条、委員の任期は2年とすることから、今年の10月21日が任期の満了日となり、条例の第3条第2項に記載されているとおり、学識経験のあるもの、森林組合の代表者、林業関係者、関係行政機関の職員、その他市長が必要と認める者となっており、それぞれの委員の選任については、資料2-3の考え方で進めていきたい旨の説明を行った。また、市長が必要と認

める者については、公募により３名選出し、公募の方法については、資料２－４を基に説明を行った。

沼本会長

事務局より説明のありました津市森林整備協議会の改選についてご意見、ご質問ありますか。

沼本会長

もともと公募委員は３人の募集でしたか。

事務局 藤田

そうです。本来は３人ですが、現在の公募委員さんは２人です。

沼本会長

わかりました。ありがとうございます。

ご意見等無いようですので、４報告事項の令和７年度当初予算の概要について事務局よりお願いします。

４ 報告事項

事務局 松永

資料３の１により説明。

令和７年度の全体の林業費は、３９８，９７４千円であり、①林業総務一般事務事業 ②林業振興一般事務事業 ③森づくり整備事業 ④市有林維持管理事業 ⑤林道整備事業 ⑥林道等維持管理事業 ⑦みえ森と緑の県民税市町交付金事業 ⑧森林環境譲与税事業について説明。

沼本会長

説明のありました令和７年度当初予算の概要についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

青木委員

木材利用促進事業は、昨年は何件の申請がありましたか。

事務局 松永

令和6年度は3棟でした。申請の相談はあったのですが、申請が年度末というようなこともあり3棟となりました。津市産材であることや棟上げまでという条件等がありますが、1棟あたり上限30万円の補助となります。

青木委員

ありがとうございます。コロナが流行ってからだいぶ建築も減りましたし、様子が変わりましたね。

沼本会長

そのほか質問等ありますか。

倉田委員

②の津市美杉林業者宿泊施設について、ネットで調べても情報出てこないんですが、利用はされてますか。

事務局 松永

美杉町竹原にある林業者向けの宿泊施設になっており、5棟のうち昨年度は3棟でしたが、現在は2棟利用されています。林業振興室が管理している住宅となりますので、台風により屋根が壊れたり、給湯器が壊れた際などに、修繕を行っています。

倉田委員

お試し住宅のように、美杉に住んでみたい方がいらっしゃったら、林業者に限らず利用できるようにしたら、地元の振興に繋がると思います。

事務局 藤田

林業に携わる方という条件付きでつくられた施設ですので、条件を変更することは難しいです。

倉田委員

何年前に建てられたものですか。

事務局 松永
平成6年です。

青木委員
美杉町には、たくさん空き家バンクがあるのでそちらも使えると思います。

沼本会長
私も初めて宿泊施設に行ったときは、トイレや駐車場もあるので、道の駅かと思いました。あの場所は、林業が盛んな方面にも行きやすいですし、目立つ場所ですね。例えば、短期でもいいのでお試しに利用していただくのもいいかもしれません。

倉田委員
新たに林業を仕事として来られる方に、利用してもらいたいと思います。修繕料 ばかりかかるのも、もったいないと思います。

事務局 藤田
貴重なご意見ありがとうございます。

原委員
⑧の森林環境譲与税の森林経営管理事業の意向調査の進捗と境界明確化の実現可能性について教えてほしいです。

事務局 松永
まず意向調査ですが、令和元年度から5年度にかけて津市内の山林の所有者に対して意向調査を行いました。令和7年3月31日時点の実績としては、37,826haの市内民有林の所有者に調査票の送付が完了しました。そのうち回答があったのが58%にあたる16,151名に回答を頂き、その後回答のない方には、再度はがきを送付し、相続人や転出した方を調べるなど引き続き調査を進めておりま

す。

境界明確化につきましては、市に預けると回答してくださった方の山林を中心に1,066.5ha行っております。令和7年度は、津市内全域に境界明確化が入る予定で、8年度以降に関しましては、境界明確化を行う地域の計画を立てて進めていきます。実現可能かということですが、今のところは見込みのある面積で計画をしています。

原委員

例えば、境界明確化がすべて出来た場合、公図と、県が発表している森林計画図は一致するんですか。

事務局 藤田

一致しません。この事業は森林経営管理法に基づくもので所有権界を確認するための境界明確化ですので、地番界を明確にするものではありません。公図は地番界で地番ごとに分けているもので、林業振興室が行っている境界明確化は、所有者さんの持っている山林の箇所をはっきりさせるもので、別物です。

原委員

わかりました。それにしても、回答率が6割というのもかなり厳しいと思いますし、大変な作業ですね。残りの4割はどのように進めていくのですか。

事務局 藤田

書類が先方に届いていても、返事が返ってきていないという方が3割ですので引き続き、はがき等を送ってアプローチしていきます。

沼本会長

手元に届いて返信のない方は、本当に必要としていないかどうかはわからないんですね。

境界の細かさ加減によっては、ものすごく大変ですよ。同じ面積でも細かさが違ってくると思うのですが、これってどうにかできるのですか。

事務局 藤田

そのことに関しては、厳しいです。特に津市は、小規模零細な所有者さんが多いので、大きな面積でまとまってではなく、小さい面積で数が多いので委託された側も非常に苦勞するとの話も聞いています。

沼本会長

そうなんですね。ありがとうございます。

⑦の森と緑の県民税について森と親しむ事業があるということですが、予算額は少ないんですか。

事務局 松永

県民税事業の中で、森林教育の予算は少ないです。本年度は、美杉町上多気で親子対象の木工教室や、パートナーシップ協定を結んでいます中勢森林組合さんと松菱でイベント、農林水産まつりのブースでもパネル展示や木工体験を予定しています。ただ作るだけでなく、山のことや二酸化炭素を減らす効果などを学んでいただき、森林について知ってもらう機会にしたいと考えています。

沼本会長

昔、県民税が始まる前に津市では森林アカデミーの事業をされていたと思うのですが、

現在はされていないんですか。

事務局 藤田

おそらく県の事業だと思うのですが、県民税が始まる平成26年より前の事業ですと記録がないので、申し訳ないですが把握できていません。

沼本会長

予算の中で、森林整備をメインにされていると思うのですが、森林教育のように市民、特に子どもの世代からどのように親しんでもらうか、額が小さくても考えていく必要があると思います。特に津市の小中学校の教育の中で、先生たちが自然に近いところでの授業など努力

頂いているところもあるそうです。教育委員会も忙しいと思いますが、森林などの自然に関わる機会を増やすよう働きかけていただきたいと思いますね。

青木委員

毎年、森と緑の親子塾に参加していますが、本当に子どもたちにとっても良いものだと思います。今年は公募しましたか。

事務局 松永

今年の募集は始まっており、7月1日から31日まで募集をしています。定員は20組60名ですが、今年はすでに19組の応募を頂いております。

青木委員

そこまで申し込みが来ているんですか。凄いですね。

沼本会長

津城跡の活用について、話が進んでいるようですが、森林扱いですか。どちらの部署ですか。

事務直 玉木

城跡の公園は、現時点におきましては、建設の部局が所管していますが、次世代につなぐ、その子供のためのお城公園という形の中で、子ども政策担当部局の方がメインになって交付金を活用してやろうという形で動いております。

沼本会長

なるほど、先日、安濃津グリーンパークで講演がありまして、樹木医の先生が方針として風通しを良くすると盛んに言われてまして、森林のプロの方からの見方もあると思います。どのように整備をしたらよいのか、どのような森にするといいのか、横との連携を活発に市にもして頂きたいと思います。

そのほかご質問やご意見ありますか。

原委員

資料 3-2 の事業の取り扱い状況に、広葉樹の植栽事業があるので
すが、植林後成長するには、獣害対策が非常に重要なポイントとなる
と思います。そこで、効率的に植栽するために、農林農業関係の部署
と連携すればいいと思うのですが、いかがですか。

事務局 稲垣

獣害対策事業は農業の部門で行っており、林業の獣害対策の予算も
こちらである程度まかなっております。ですので、林業事業の予算に
は出てこないですが、獣害対策として予算はある程度確保できていま
す。

事務局 玉木

常に連携を取りながら、獣害対策だけでなく、林業では林道整備も
ありますので、災害が起きた場合に対応する基盤整備という専門的な
部署もあります。

原委員

ありがとうございます。

沼本会長

令和 7 年度当初予算について、他に意見等ありませんか。

無いようですので、報告事項としてその他を事務局よりお願いしま
す。

5 その他

事務局 松永

8 月 24 日に木材処理加工施設で開催予定の森と緑の親子塾、10
月 4 日、5 日に松菱で開催予定の森林教室についての案内。

沼本会長

事務局から話がありましたが、何かありますか。

無いようですので、議事のほうは以上となります。それでは本日の森林整備協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。